

## 第2節

## 日米同盟の深化

本節では、日米安保体制の歴史的背景と今後の方向性を示す日米同盟の深化のプロセスについて説明する。

### 1 歴史的経緯

日米両国は、従来から、わが国を取り巻く安全保障環境などを踏まえて防衛協力を発展させてきた。

(図表Ⅲ-2-2-1参照)

冷戦期においては、日米安保体制は、自由主義陣営としてのわが国の安全の確保とともに、地域の平和と安定に寄与してきた。

冷戦終結後、96(平成8)年には、日米両国首脳による「日米安全保障共同宣言」(「宣言」)を発表した。この中では、冷戦後のアジア太平洋地域の情勢を踏まえて、日米同盟の重要性を再確認するとともに、78(昭和53)年の「日米防衛協力のための指針」<sup>1</sup>(「前指針」)の見直し、弾道ミサイル防衛(BMD)に関する研究、沖縄にお

Ballistic Missile Defense

図表Ⅲ-2-2-1 日米防衛協力の範囲の変化

- 日米同盟は、冷戦期→冷戦後→9/11後と、環境変化に応じ、防衛協力の範囲を拡大(我が国防衛中心 → 周辺事態への対応 → 国際的な安全保障環境の改善)

#### 冷戦期(前「指針」(78年))

- 【侵略を未然に防止する態勢】
- 日本：防衛力保有、施設・区域の使用確保
  - 米国：核抑止力保持、前方展開・来援兵力保持
  - 日本防衛のための共同作戦計画の研究
- 【対日本武力攻撃への対処行動】
- 自衛隊：限定的かつ小規模な侵略を独力で排除。主として防勢作戦を実施。
  - 米軍：自衛隊を支援。自衛隊の機能補完のための作戦(打撃力等)を実施。
- 【極東における事態での協力】
- 随時協議
  - 米軍に対する便宜供与のあり方を研究

#### 冷戦後(現「指針」(97年))

- 【平素から行う協力】
- 日米が各々所要の防衛態勢を維持
  - 地域的及び地球的規模の諸活動を促進するための日米協力・安保対話、軍備管理・軍縮、PKO等
  - 共同作戦計画、周辺事態に際しての相互協力計画、調整メカニズムの構築等
- 【対日本武力攻撃への対処行動】
- 引き続き日米防衛協力の中核
  - ゲリ・コマ攻撃への対応(自衛隊：排除作戦を主体的に実施。米軍：適切な支援)。弾道ミサイル対応(自衛隊・米軍：協力、調整。米軍：情報提供、打撃力使用)
- 【周辺事態における協力】
- 日米が各々主体的に行う活動・救援活動、捜索・救難等
  - 米軍の活動に対する日本の支援・施設の使用、後方地域支援
  - 運用面における日米協力・自衛隊：警戒監視、機雷除去・米軍：平和・安全の回復のための活動

#### 9/11後(「2+2」文書(05、07年))

- 《05年》
- 以下の二つの分野に重点を置いて日米間の役割・任務・能力を検討
- 【日本の防衛・周辺事態への対応】
- これまでの日米間防衛協力における重要事項を確認
- 【国際的な安全保障環境改善】
- 国際的な安保環境を改善する上での二国間協力は、同盟の重要な要素
  - 迅速・実効的な対応のため、柔軟な能力を必要とし、日米二国間協力・政策調整から利益。定期的な演習により、かかる能力を向上
  - 他国との協力を強化
- 《07年》
- 以下の役割・任務・能力を強調
  - 国際平和維持活動、国際緊急援助活動及び周辺事態への対応の本来任務化
  - CBRN防護作業部会の設立
  - BMD及び運用能力の強化、BMDシステム能力の向上等
- 《11年》
- 以下の日米間の安全保障・防衛協力を深化・拡大
  - 共同訓練・演習の拡大、共同使用の更なる検討、警戒監視活動等における協力の拡大
  - SM-3ブロックIIAの第三国移転
  - 定期的な二国間の拡大抑止協議の立ち上げ
  - 宇宙 ○サイバー ○三か国間・多国間協力
  - 人道支援・災害救援、平和維持、復興、テロ対策、海洋安全保障、海賊対処等にかかる協力
  - 環境面での課題についての協力
  - CBRN防護作業部会の強化

<sup>1</sup> 78(昭和53)年に作成された前指針。日米安保条約などの目的を効果的に達成するため、日米の協力のあり方について規定したものである。

ける米軍施設・区域の整理・統合・縮小、アジア太平洋地域における平和と安定の実現といった分野において、両国間の協力関係を前進させることとした。

翌97(平成9)年の「2+2」では、前年の「宣言」で示された協力関係前進の一環として、新たな「指針」が了承された。これにより、平素からならびに日本に対する武力攻撃および周辺事態に際してより効果的かつ信頼性ある日米協力を行うための基盤が整備され、また、平素からの、および緊急事態における日米両国の役割、協力や調整のあり方について、冷戦後の情勢の変化を踏まえた一般的な大枠と方向性が示された。

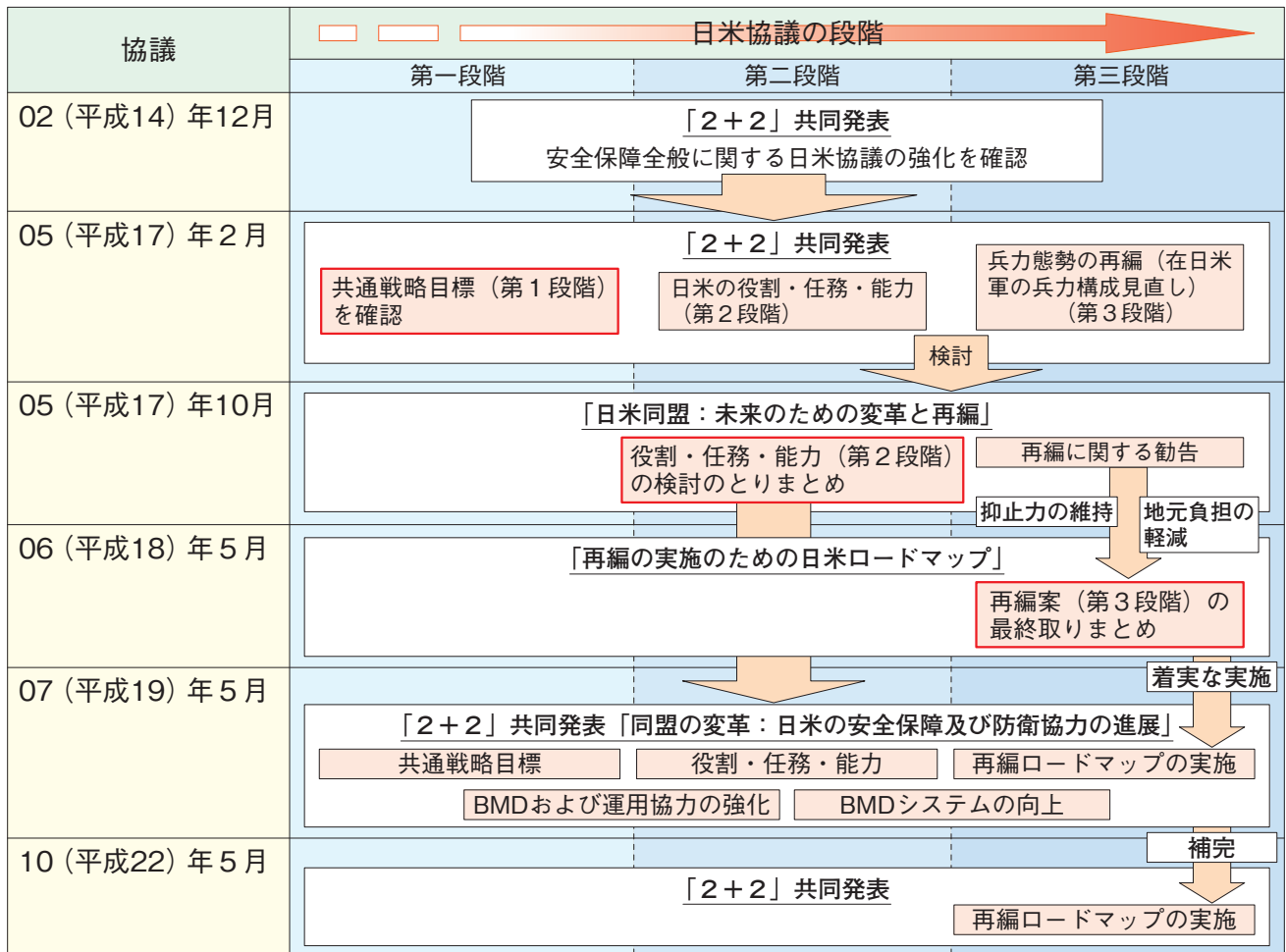
その後、01(同13)年の9.11テロや大量破壊兵器の拡散など安全保障環境のさらなる変化を踏まえ、日米両

国は安全保障に関する協議を強化してきた。この日米協議においては、アジア太平洋地域の平和と安定の強化を含む日米両国間の共通戦略目標の確認(第1段階)、共通戦略目標を達成するための日米の役割・任務・能力の検討(第2段階)、兵力態勢の再編の検討(第3段階)、という三つの段階を経て日米同盟の方向性を整理した。その内容は、07(同19)年5月の「2+2」においても確認され、10(同22)年5月の「2+2」共同発表で補完されている。

(図表Ⅲ-2-2-2・3参照)

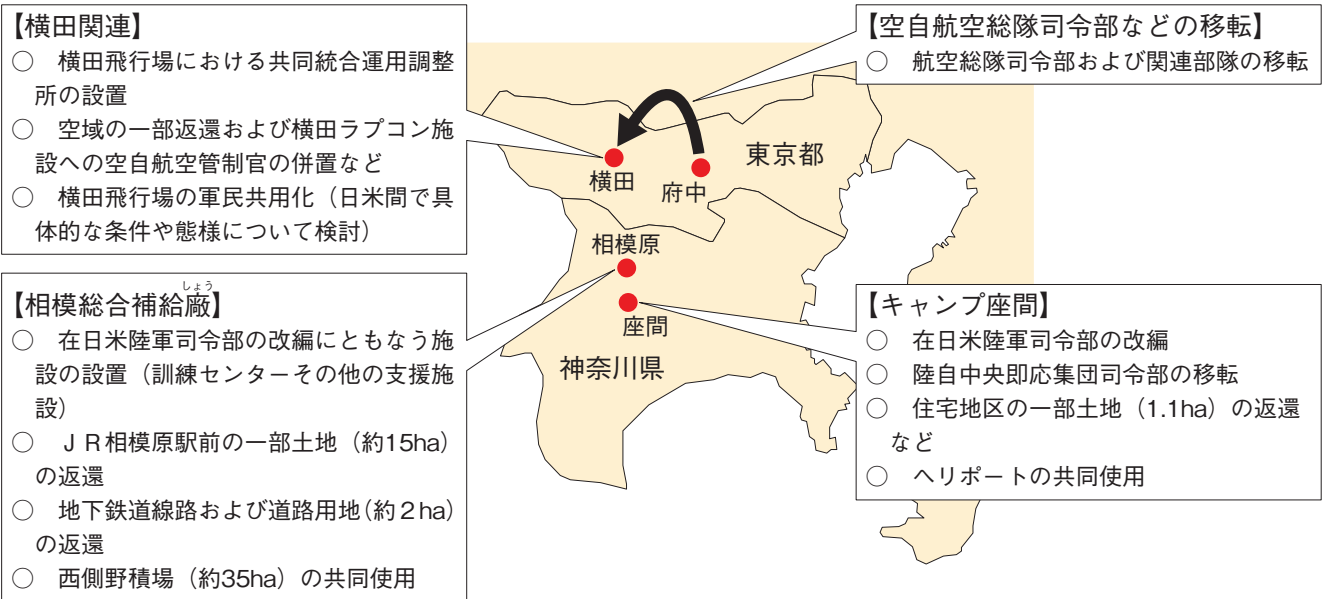
参照 資料36、41～46(P480、489)

図表Ⅲ-2-2-2 日米協議の全体像

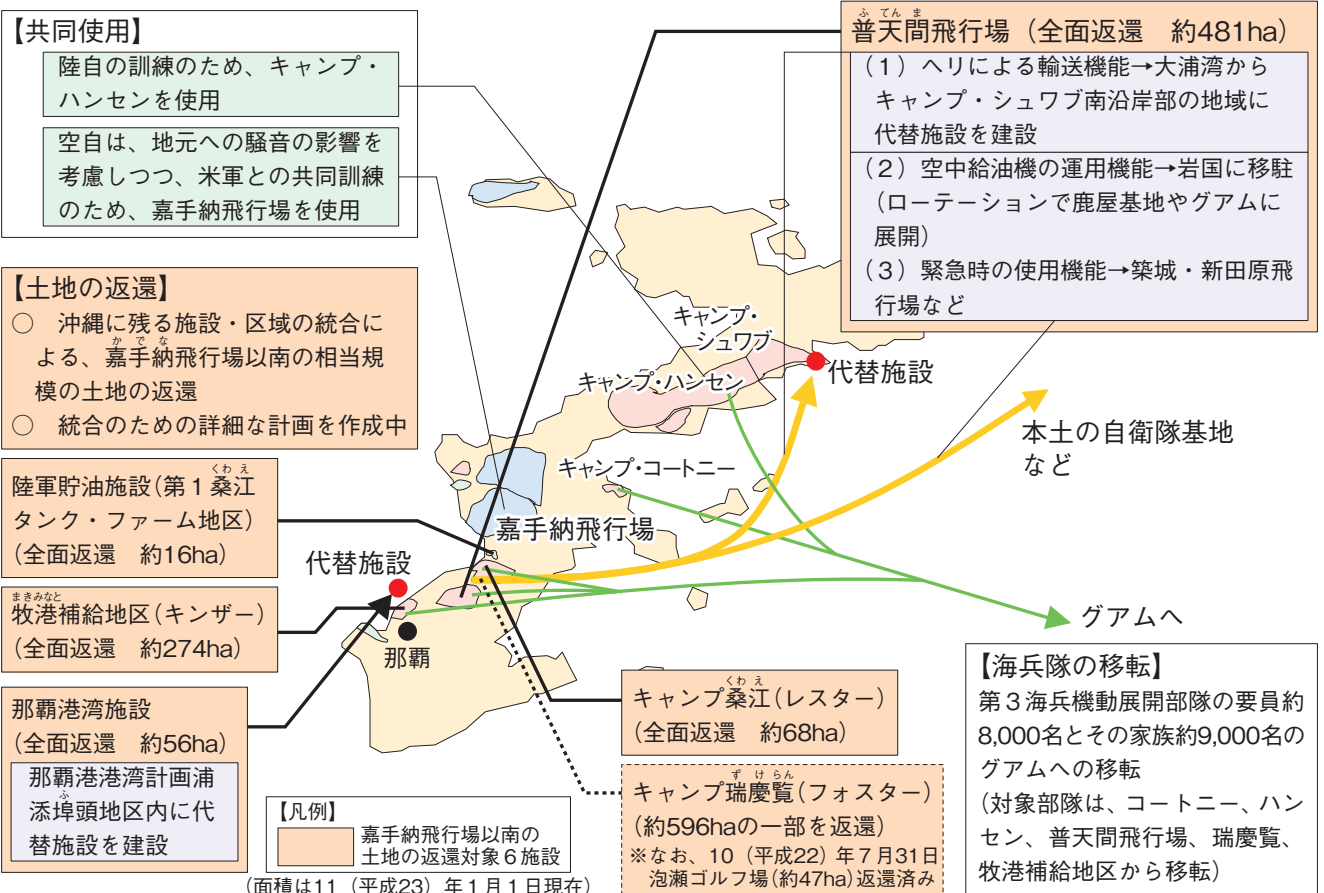


図表Ⅲ-2-2-3 「再編の実施のための日米ロードマップ」に示された在日米軍などの兵力態勢の再編

1 関東における再編



2 沖縄における再編



3 航空機の移駐など

米軍機（嘉手納、三沢、岩国）の訓練の分散  
千歳、三沢、百里、小松、築城、新田原の各自衛隊施設およびグアムなどへ。  
グアムなどへの移駐は11（平成23）年1月の日米合同委員会にて合意

空母艦載機（F/A-18×49、EA-6B×4、E-2C×4、C-2×2：計59機）の岩国移駐



KC-130（12機）の岩国移駐

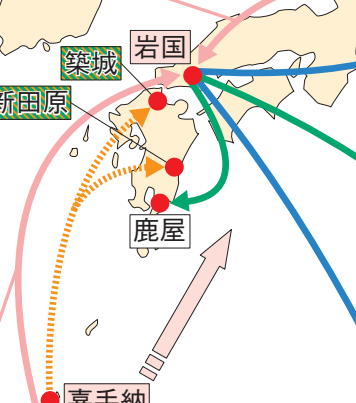


（注）将来の民間航空の施設の一部が岩国飛行場内におかれる。

BMD用移動式レーダー（AN/TPY-2：いわゆる「Xバンド・レーダー」）の配備



緊急時の航空機の使用機能の築城、新田原への移転



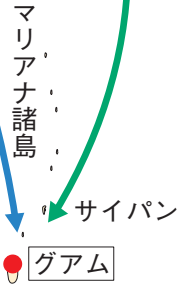
緊急時の航空機の使用機能の築城、新田原への移転

海自E/O/UP-3、U-36A（計17機）の厚木移駐



KC-130（12機）はローテーションで海自鹿屋基地やグアムに展開

CH-53D（8機）のグアム移駐



このような両国間の政策協議と並行して、具体的な課題に対応する形で、部隊運用面も含め両国間の協力関係も強化されてきた。たとえば、日米防衛協力のための指針に定められた平素から行う協力として、日本に対する武力攻撃に際しての共同作戦計画についての検討および周辺事態に際しての相互協力計画についての検討を含む共同作業が進められている。こうした共同作業などを踏まえ、従来の部隊間での指揮所演習、実動訓練のみならず、共同統合実動演習などの共同訓練を行い、さらなる相互運用性（インターオペラビリティ）の向上に努めている。

加えて、日米豪などの三か国訓練やコブラゴールドなどの多国間で行われる訓練にも参加しており、その結果日米両国間の協力体制は様々な分野において進展している。また近年では、地方自治体が開催する防災訓練に在日米軍も参加し、関係機関や自治体との連携を深めている。さらに、今般の東日本大震災においては、これまでの日米共同訓練などの成果を生かして、米軍は自衛隊と連携して「トモダチ作戦」を実施した。

また、弾道ミサイルへの対応において、運用情報の共有や対処要領について日米間の協議を行い、弾道ミサイル攻撃に際しての日米共同対処能力を向上させてきた。その成果として09（同21）年4月の北朝鮮による弾道ミサイル発射の際にも日米で緊密な連携を行うことができた。また装備面では、従来からの脅威への対処能力の向上を図るとともに高性能、多様化する将来の弾道ミサイル脅威に対処するため、弾道ミサイル防衛用能力向上型

迎撃ミサイルなどの日米共同開発を進めている。

国際的な安全保障環境改善へ向けた取組においては、01（同13）年12月以降、中断をはさみながら約8年にわたり、旧テロ対策特措法（同法の失効後は旧補給支援特措法）に基づき行ったインド洋における補給活動により、米国をはじめとするテロ対策に取り組む諸外国の艦船に対する洋上補給などを実施し、03（同15）年以降、約5年にわたる旧イラク特措法に基づく活動においても、米国とともに活動したことで、日米の安全保障面での協力を緊密化させることとなった。

また、ハイチにおける国際緊急援助活動および国際平和協力業務にあたっては、部隊展開および要員交代のための要員・物資などの空輸にあたり、ハイチとの中継地として米国カリフォルニアおよびマイアミに所在する米軍基地の使用やハイチでの国際空港の使用に関する調整など運用面におけるさまざまな分野で協力を推進した。さらに、アデン湾における海賊対処活動においても、米国およびEUなどの各国・機関派遣部隊などとの情報共有を通じて、関係各国が実施する立ち入り検査などに協力している。こうした日米両国の協力関係は今や、アジア太平洋地域の安定化やグローバルな安全保障環境の改善を図る上でも重要性を増している。

こうした日米が協力する機会の増加にともない、96（同8）年に署名した日米物品役務相互提供協定（ACSA）についても、年間200件程度であった物品役務の相互提供が、近年では年間500件を超えるなど、後方支援においても日米間の協力は着実に進展している。

## 2 「同盟深化のプロセス」

以上のように、これまで多くの成果を生んできた日米間の協力関係は10（平成22）年、日米安保条約締結50周年を迎えた。

これに先立つ09（同21）年11月13日の日米首脳会談<sup>1</sup>において、日米同盟を深めることの一環として、鳩山内閣総理大臣（当時）より、日米安保条約締結50周年に向けて、日米同盟深化のための協議プロセス（同盟深化のプロセス）を開始したいと提案し、オバマ大統領は

これに同意した。また、10（同22）年1月19日の日米安保条約署名50周年当日には、日米両首脳の間で談話と声明が発表されるとともに、「2+2」の共同発表が発出された。なお、防衛省・自衛隊としては、同年を通じ、政府としての取組から各自衛隊の現場部隊の行事に至るまで、日米安保条約締結50周年を記念する事業を行った。（図表Ⅲ-2-2-4参照）

**参照** 資料48～50（P501）

<sup>1</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president\\_0911/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president_0911/index.html)>参照。

図表Ⅲ-2-2-4 日米安保条約締結50周年を記念する事業

時期 10(平成22)年	行事など
1月19日	海自横須賀地区での記念式典
同	米海軍佐世保基地での記念セレモニー
同	アライアンス・パーク開所式(厚木)
同	在京国防武官による記念レセプション(東京)
同	満艦飾・電灯艦飾(横須賀・佐世保・勝連)
1月21日	米空軍本部後援タフツ大学安全保障セミナーにおける航空幕僚長スピーチ
3月 3日	硫黄島慰霊祭への陸上幕僚長と米海兵隊総司令官の参列
5月14日～17日	日米艦艇共同寄港(下田:黒船祭)
5月18日～22日	日米艦艇共同寄港(勝連)
5月29日～30日	日米艦艇一般公開・体験航海(横浜)
6月 9日	「日米安保条約改定50周年海自・米海軍若年士官シンポジウム」(ハワイ)
6月11日	海自・米海軍幹部候補生日米同盟パネルディスカッション(江田島)
6月22日	防衛研究所主催「安保改定50周年セミナー」(東京)
6月24日	統合幕僚長訪米に際しての米統合参謀本部議長との共同記念植樹(ワシントン)
同	空自・米第5空軍 日米安保条約締結50周年記念ロゴマークの完成
6月26日～27日	日米艦艇共同寄港(晴海)
7月 8日～11日	日米艦艇共同寄港(函館)
7月 9日	陸自・米太平洋陸軍・米太平洋海兵隊によるシニアレベルセミナーにおける日米安保条約締結50周年記念植樹(ハワイ)
7月10日～12日	日米艦艇共同寄港(鹿児島)
7月23日～26日	日米艦艇共同寄港・体験航海(仙台)
8月 2日～ 7日	日米艦艇共同寄港(青森:ねぶた祭り)
9月19日	米軍基地におけるブルーインパルスの展示飛行(三沢:航空祭)
同	米軍基地における航空機の地上展示(三沢:航空祭)
10月24日	自衛隊観閲式における米軍機の飛行(朝霞)
11月 2日	防衛大臣主催日米安全保障条約50周年記念洋上懇談会(晴海)
11月16日～19日	陸自と米海兵隊との日米幕僚懇談開始(市ヶ谷)
11月16日～19日	自衛隊音楽まつりににおける日米合同演奏(日本武道館)
12月22日	米陸軍参謀総長来日に際しての陸幕長との共同記念植樹(市ヶ谷)

こうして日米両国は日米同盟をさらに揺るぎないものとするため、今後、幅広い分野における日米安保協力をさらに推進し、深化するための対話を強化することとし、閣僚レベルで、また閣僚の指示のもと事務レベルにおいても、日米間で具体的な協議が進められることになった。

たとえば、10(同22)年5月28日の「2+2」共同発表においては、日米同盟を21世紀の新たな課題にふさわしいものとするができるよう幅広い分野における安全保障協力を推進し、深化させていくとの決意が示さ



日米安全保障条約50周年記念洋上懇談会の様子

れ、同年11月13日の日米首脳会談<sup>2</sup>では、日米同盟を、安全保障、経済、文化・人材交流の三本柱を中心に、深化・発展させることとした。11（同23）年1月13日の日米防衛相共同記者会見においては、北澤防衛大臣から21世紀の日米同盟のビジョンを共同で示すことができ

るよう安全保障分野における日米同盟の深化について協議を加速することで一致した旨を発表している。

参照 資料46 (P500)・47 (P501)

### 3 「2+2」会合（11（平成23）年6月21日）

このような政治リーダーシップのもとで、同盟深化にかかる日米協議をあらゆるレベルで行ってきた結果、11（平成23）年6月21日、日本側から北澤防衛大臣、松本外務大臣、米側からゲイツ国防長官（当時）、クリントン国務長官が出席する形でワシントンDCにおいて、07（同19）年以来4年ぶりとなる「2+2」会合を開催し、本協議プロセスの安全保障・防衛面での成果を確認した。今回の「2+2」共同発表においては、05（同17）年および07（同19）年の「2+2」共同発表において定めた共通の戦略目標の見直しおよび再確認を行い、日米間の安全保障・防衛協力を深化・拡大させることとした。あわせて、06（同18）年の「再編の実施のための日米ロードマップ」（ロードマップ）を補完し、着実な実施を確認するとともに、東日本大震災および原発事故における自衛隊と米軍との連携・協力を踏まえ、日米の多様な事態へ対処する能力強化を図ることで一致した。さらに在日米軍駐留経費負担の日米合意も確認した。これらの合意の概要は次のとおりである。

参照 資料42、45、51 (P490、498、502)

#### 1 共通の戦略目標

変化する安全保障環境に関する評価に基づき、05（同17）年および07（同19）年の日米同盟の共通の戦略目標を見直し、再確認を行った。その概要は以下のとおりである。

- 日本の安全の確保、アジア太平洋地域における平和と安定の強化、多様な事態に対処する能力の向上
- 北朝鮮による挑発の抑止、完全かつ検証可能な非核化の達成、拡散、弾道ミサイル、不法活動および北朝

鮮による拉致問題を含む人道上の懸案に関連する問題の解決、平和的統一の支持

- 豪州および韓国それぞれとの間における三か国間の安全保障および防衛協力の強化
- 地域の安定および繁栄における中国の責任ある建設的な役割、グローバルな課題における協力ならびに国際的な行動規範の遵守の促進、軍事上の近代化および活動に関する開放性および透明性の向上、信頼醸成措置の強化など
- これまでの進捗を歓迎しつつ、兩岸問題の対話を通じた平和的解決の促進
- アジア太平洋地域におけるロシアの建設的な関与の促進、北方領土問題の解決を通じた日露関係の完全な正常化の実現
- 地域の安全保障環境を不安定化し得る軍事力の追求・獲得をしないよう促進
- 日本、米国および東南アジア諸国連合（ASEAN）間の安全保障協力の強化、民主的価値および統合された市場経済の促進のためのASEANの努力の支援。
- インドの更なる地域への関与および地域の枠組への参加、日米印三か国間の対話促進
- ASEAN地域フォーラム（ARF）、拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）、アジア太平洋経済協力（APEC）および東アジア首脳会議（EAS）を含む開放的かつ多層的な地域のネットワークおよびルール作りのメカニズムを通じた効果的な協力の促進
- 脆弱な国家を支援し、人間の安全保障を促進するための人道支援、ガバナンスおよび能力構築、平和維持活動ならびに開発援助の分野における日米協力の強化

<sup>2</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president\\_1011/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president_1011/index.html)>参照。

- テロの防止、根絶
- 必要な抑止力を維持しつつ、核兵器のない世界における平和および安全を追求、大量破壊兵器およびその運搬手段の不拡散および削減の推進など
- 海賊の防止および根絶、航行の自由を守ることによる海上交通の安全および海洋における安全保障の維持
- 宇宙およびサイバー空間の保護ならびにそれらへのアクセスに関する日米の協力の維持など
- 災害予防および災害救援における国際的な協力の強化、民生用原子力計画における安全の促進、原子力事故に対処するための能力の向上、重要資源および原料の供給の多様化についての対話の促進
- 日本を常任理事国として含む国連安全保障理事会の拡大の期待など
- 中東および北アフリカにおける安定および繁栄の促進、イランの国際的義務の完全な遵守および核計画に関する交渉への復帰の確保、アフガニスタンにおける治安部隊への継続的な支援および効果的なガバナンスと開発を促進するための民生面での努力の強化、文民統治の強化および経済改革の実施のためのパキスタンの努力の支持など

## 2 日米同盟の安全保障および防衛協力の強化

変化する地域および世界の安全保障環境に対処するため、日本における新防衛大綱と米国における2010年の「4年ごとの米国国防政策の見直し（QDR）を踏まえ、二国間の安全保障および防衛協力の更なる向上を次の分野で追求することを決定した。

### (1) 抑止および緊急時の対処の強化

- 計画検討の精緻化、役割・任務・能力の継続的検討、非戦闘員退避活動における二国間の協力の加速
- 共同訓練・演習の拡大、施設の共同使用の更なる検討、情報共有や共同の情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動の拡大といった協力の促進
- SM-3ブロックII Aの共同開発事業に関し、生産および配備段階に移行する場合に備え、将来の課題を検討。この観点から、SM-3ブロックII Aの第三国

への移転について、当該移転が日本の安全保障に資する場合や国際の平和および安定に資する場合であつて、かつ、当該第三国がSM-3ブロックII Aのさらなる移転を防ぐための十分な政策を有しているときには、2006年6月23日の交換公文に従い認められ得るとし、武器・武器技術共同委員会（JAMTC）Joint Arms and Military Technology Commissionを将来の第三国移転に関する協議の機関に指定（1章2節5（P244）参照）

- 定期的な二国間の拡大抑止協議、宇宙における安全保障に関するパートナーシップの深化、サイバー・セキュリティに関する二国間の戦略的政策協議の歓迎など

参照▶ 1章2節5（P244）

### (2) 地域およびグローバルな場での日米同盟の協力

- 共同演習および相互の後方支援を通じた人道支援・災害救援およびその他の活動での三か国間および多国間の協力の促進
- 地域の人道支援・災害救援分野の後方支援の拠点を日本に設置することの重要性につき一致
- 災害救援、平和維持、復興およびテロ対策を含む国際的な活動における更なる協力
- 航行の自由およびシーレーン確保のための海洋安全保障および海賊対処における更なる協力
- 自衛隊および米軍に関連する環境面での課題についての協力



「2+2」共同発表



### (3) 日米同盟の基盤の強化

- 情報保全制度の更なる改善の重要性の強調など
- 運用面での協力について、より効果的で、顕在化しつつある安全保障上の課題により適合したものとし、様々な事態により良く対応することができるよう二国間の枠組を継続的に検討、強化
- 日米間のより緊密な装備・技術協力。特に、日本は国際共同開発・生産の流れに対応するために行っている検討を促進。米国はかかる日本の努力を奨励

### 3 在日米軍の再編の進展

現下の変化する地域の安全保障環境にかんがみ、抑止力を維持し、日米同盟の能力を強化するために、沖縄を含む日本における米軍のプレゼンスの重要性は高まっていることを強調するとともに、沖縄を含む地元への影響を軽減するとのコミットメントを再確認した。06(平成18)年のロードマップの目的の実現に向けた進展を継続していくことで合意した上で、次のような事項が示された。

#### (1) 沖縄における再編

- 普天間飛行場の代替の施設にかかる専門家検討会合の分析に基づき、位置、配置および工法の検証および確認を完了。代替の施設を、海面の埋立てを主要な工法とし、V字型に配置される2本の滑走路を有するものとすることを決定。滑走路部分は、オーバーランを含み、護岸を除いて、均一の加重支持能力を備えた、1,800mの長さを有することとする。また、環境影響評価手続および建設が著しい遅延なく完了できる限り、計画の微修正を考慮し得ることを決定。
- 第三海兵機動展開部隊の要員約8,000人およびその家族約9,000人の沖縄からグアムに移転するとのコミットメントを再確認。さらに、ロードマップおよびグアム協定の規定および条件に従って移転を着実に実施するために必要な資金を確保するとのコミットメントを確認。米側は、沖縄に残留する第三海兵機動展開部隊の要員の部隊構成を引き続き検討。
- 普天間飛行場の代替の施設および海兵隊の移転の完了が従前に目標時期とされていた2014年には達成さ

れないことに留意するとともに、日米同盟の能力を維持しつつ、普天間飛行場の固定化を避けるために、2014年より後のできる限り早い時期に完了させるとのコミットメントを確認。

- 嘉手納以南の施設および区域の返還の着実な実施を再確認。できるだけ早く、統合のための詳細な計画を完成し、公表することを決定。
- 沖縄からグアムへの第三海兵機動展開部隊の要員およびその家族の移転は、普天間飛行場の代替の施設の完成に向けての具体的な進展にかかっていることを再確認。グアムへの移転は嘉手納以南の大部分の施設の統合および返還を実現するものであることに言及。
- ホテル・ホテル訓練区域に関する更なる措置を含む沖縄における影響の緩和のための更なる方法を引き続き探求することを決定。
- 嘉手納における騒音の軽減についてのコミットメントを再確認。

#### (2) 米陸軍司令部能力の改善

- 第1軍団(前方)の発足を含めたキャンプ座間における米陸軍司令部の改編を歓迎。
- 日本の2012会計年度までの陸上自衛隊中央即応集団司令部のキャンプ座間への移転についての進展を歓迎。

#### (3) 横田飛行場

- 共同統合運用調整所(BJOCC)が、日本の2011会計年度末までに運用を開始することに留意。  
Bilateral Joint Operations Coordination Center
- 横田空域の一部について、2008年に管制業務が日本側に返還されたことを歓迎。

#### (4) 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機部隊の移駐

- 空母艦載機の岩国飛行場への移駐に必要な施設の整備などに関するこれまでの進展を歓迎。
- 日本政府は、新たな自衛隊の施設のため、馬毛島が<sup>まげしま</sup>検討対象となる旨地元<sup>まげしま</sup>に説明。南西地域における防衛態勢の充実の観点から、右新たな施設は、大規模災害

を含む各種事態に対処する際の活動を支援するとともに、通常の訓練などのために使用され、あわせて米軍の空母艦載機離着訓練の恒久的な施設として使用。

### (5) 訓練移転

- 移転先にグアムを含めることとした2011年1月の合同委員会合意を歓迎。日本国内およびグアムなどの日本国外において、二国間および単独の訓練の拡大も含め訓練移転の更なる選択肢を検討することを決定。

### (6) 施設の共同使用

- 施設の共同使用に関する作業部会の設置を歓迎。

### (7) 環境

- 環境に関する合意にかかる作業部会の設置を歓迎、返還前の環境調査のための米軍施設・区域への合理的な立入りに関する合意の検討を加速することを決定。

## 4 東日本大震災への対応における協力

震災対応における日米協力が二国間の特別な絆を証明し、同盟の深化に寄与したとの点で一致し、以下の分野における協力を強調した。この経験から学び、将来における多様な事態に対応するための能力を向上させる決意を共有した。

- 「トモダチ」作戦のもとでの自衛隊と米軍との大規模な共同対応は、これまでの日米間の訓練・演習・計画の成果を実証。
- 市ヶ谷、横田および仙台に設置された日米調整所を立ち上げた経験は、将来のあらゆる事態への対応モデル。
- 原発事故への対応の経験は、リアルタイムの情報共有・効果的な調整・複合的な非常事態への包括的な政府全体での対応を促進するための二国間および多国間のメカニズムの重要性を示すもの。
- 化学・生物・放射線・核 (CBRN) 防護作業部会強化の重要性を認識。  
Chemical, Biological, Radiological and Nuclear
- 地方公共団体による防災訓練への在日米軍の参加の有用性を確認。

## 5 在日米軍駐留経費負担

在日米軍駐留経費負担 (HNS) に関する包括的な見直しの結果および現行特別協定の発効を歓迎し、また、駐留軍労働者の安定的な雇用維持に向け、引き続き最大限努力する旨一致した。

以上のように、今回の「2+2」は、ますます不透明・不確実になっている安全保障環境の中、日米両国が安全保障上共通の利益を有する包括的な分野において、日米同盟の深化に関する精力的な協議を実施し、一定の方向性を示したものである。今回の「2+2」共同発表における合意事項を着実に、また計画的に実現していくことが不可欠であり、それによりこれまで50年にわたって築いてきた強固な同盟関係を、今後、新たな半世紀に相応しいものに深化・発展させていくことが重要である。